

丸 亀 市 国 民 保 護 計 画

令和 6 年度変更

丸 亀 市

目 次

第1編 総論	1
第1章 計画の目的、市の責務、構成等	1
1 市国民保護計画の目的及び市の責務	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
4 丸亀市地域防災計画との関連	2
第2章 国民保護措置に関する市の基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 関係機関の事務又は業務の大綱	5
2 関係機関の連絡先	9
第4章 市の地理的、社会的特徴	10
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	19
1 武力攻撃事態	19
2 緊急処理事態	22
第2編 平素からの備えや予防	23
第1章 組織・体制の整備等	23
第1 市における組織・体制の整備	24
1 市の各部課室における平素の業務	24
2 市職員の参集基準等	24
3 消防機関の体制	26
4 国民の権利利益の救済に係る手続き等	26
第2 関係機関との連携体制の整備	28
1 基本的考え方	28
2 県との連携	28
3 近接市町との連携	29
4 指定公共機関等との連携	29
5 ボランティア団体等に対する支援	30
第3 通信の確保	31
第4 情報収集・提供等の体制整備	31
1 基本的考え方	31
2 警報等の伝達に必要な準備	33
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	34
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	35
第5 研修及び訓練	36
1 研修	36
2 訓練	36
第2章 避難及び救援に関する平素からの備え	38
1 避難に関する基本的事項	38

2	避難実施要領のパターンの作成	39
3	救援に関する基本的事項	39
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	40
5	避難施設の指定への協力	41
6	生活関連等施設の把握等	41
第3章	要配慮者に関する平素からの備え	43
1	社会福祉施設等入居者の対策	43
2	在宅の要配慮者の対策	43
3	外国人対策	44
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	45
1	基本的考え方	45
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	45
3	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	46
第5章	国民保護に関する啓発	47
1	国民保護措置に関する啓発	47
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	48
第3編	武力攻撃事態等への対処	49
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	49
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	49
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	52
第2章	市対策本部の設置等	53
1	市対策本部の設置	53
2	通信の確保	62
第3章	関係機関相互の連携	63
1	国・県の対策本部との連携	63
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	63
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	64
4	他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託	64
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	65
6	市の行う応援等	65
7	自主防災組織、ボランティア団体等に対する支援等	66
8	住民への協力要請	66
第4章	警報及び避難の指示等	67
第1	警報の伝達等	67
1	警報の内容の伝達等	67
2	警報の内容の伝達方法	69
3	緊急通報の伝達及び通知	69
第2	避難住民の誘導等	70
1	避難の指示の通知・伝達	70
2	避難実施要領の策定	71

3	避難住民の誘導	74
4	武力攻撃事態等の類型等に応じた留意事項	76
第5章	救援	78
1	救援の実施	78
2	関係機関との連携	80
3	救援の内容	80
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	83
5	救援の際の物資の売渡し要請等	83
第6章	安否情報の収集・提供	85
1	安否情報の収集	85
2	県に対する報告	87
3	安否情報の照会に対する回答	87
4	日本赤十字社に対する協力	88
第7章	武力攻撃災害への対処	89
第1	武力攻撃災害への対処	89
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	89
2	武力攻撃災害の兆候の通報	90
第2	応急措置等	91
1	退避の指示	91
2	警戒区域の設定	93
3	応急公用負担等	93
4	消防に関する措置等	94
第3	生活関連等施設における災害への対処等	96
1	生活関連等施設の安全確保	96
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	96
第4	NBC攻撃による災害への対処	98
第8章	島しょ部における全島避難	100
1	基本的考え方	100
2	平素からの備え	100
3	全島避難の実施	101
第9章	被災情報の収集及び報告	102
第10章	保健衛生の確保その他の措置	103
1	保健衛生の確保	103
2	廃棄物の処理	104
3	文化財の保護	104
第11章	国民生活の安定に関する措置	105
1	生活関連物資等の価格安定	105
2	避難住民等の生活安定等	105
3	生活基盤等の確保	105
第12章	特殊標章等の交付及び管理	106

第4編 復旧等	108
第1章 応急の復旧	108
1 基本的考え方	108
2 公共的施設の応急の復旧	108
第2章 武力攻撃災害の復旧	109
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	110
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	110
2 損失補償及び損害補償	110
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	111
第5編 緊急対処事態への対処	112
1 緊急対処事態	112
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	112

資料編(別冊)

丸 亀 市 国 民 保 護 計 画

第 1 版 平成 19 年 3 月 発行

第 2 版 令和 6 年 12 月 発行

発 行 丸 亀 市

事務局 市長公室危機管理課

〒763－8501

丸 亀 市 大 手 町 二 丁 目 4 番 2 1 号

電 話 0877-25-4006

FAX 0877-25-4007

E-mail kikikanri-k@city.marugame.lg.jp